

おーい中村君③

WE ARE SUKUMO'S

「城踏」No.75・76で、姫路城を救った“恩人”とされる中村重遠を紹介しました。これら両号で、実は同じ事柄について故意に表現を変えました。それは、彼をして“恩人”とさせる根本史料を、No.75では山県への〈上申〉、No.76では〈伺書〉としたのです。No.75を読めばわかるように、中村は、陸軍から太政官へ上申をしてほしい旨の伺書を山県有朋宛に提出したのです。ですから、No.75は、ほんとうは誤りとなります。しかし、こうした記述がしばしば見られます。中村“恩人”説がまともに検証されなかったことにほかなりません。したがって、No.75で紹介した森山英一氏の研究は、姫路城の近代史を検討する上で無視することはできないはずです。

城郭研究室では昨年11月21日、森山氏を講師にお招きして、中村“恩人”説について講演をしていただきました(2009年度第6回市民セミナー)。ここでは、すでに森山氏が『白鷺城』第30号(姫路城を守る会、2000年)紙上で示された論点に新たな事実を加味して話をされました。本号では、中村が“恩人”となった経緯を、森山氏の講演内容に大きく依拠しつつ紹介します。

まず、恩人説が世間に広まる端緒は、昭和19(1944)年3月に中村大佐顕彰碑が姫路城内に建立されたことでした。その背景については、森山氏が指摘されたとおりでしょう(前掲『白鷺城』)。では、どうして中村が顕彰されなくてはならなかったのか、ということが問題になります。なぜなら、飛鳥井雅古が中村の1年前に保存修理に関わる伺書を提出し、裁許されているのですから(「城踏」No.76)。史料によるかぎり、順序からすれば飛鳥井こそ“恩人”とされるのが筋ですが、そうなりません。その理由が、下記の顕彰碑の背面に刻まれた碑文から見えてきます。



原惣兵衛の艶姿*

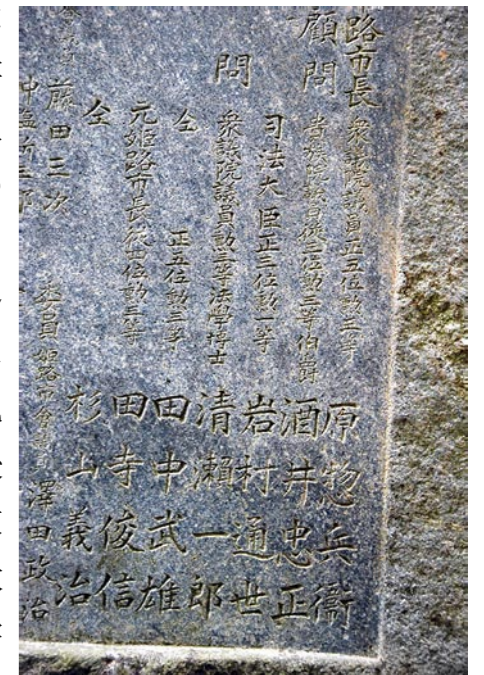
国宝姫路城ハ豊公創築以来悠久三百余年ノ歴史ヲ有シ天下ノ名城トシテ知ラル、明治初年国運ノ急激ナル伸揚ニ伴ヒ国費多端ニシテ城郭ノ保存修理ノ余裕ナキノ故ヲ以テ名古屋城ト共ニ廢毀ノ議廟堂ニ起ル、時ノ第四局長代理中村重遠大佐痛ク之ヲ惜ミ百方要路ヲ説得シ且山縣陸軍卿ニ是等ニ城ノ存置方建白書ヲ提出シ縷々其芸術的城砦的価値ヲ開陳スル所アリ、其ノ結果明治十二年一月二十九日廢毀取止ノ指令ニ接ス、姫路城ノ今日アル実ニ大佐ノ高邁ナル識見ニ基キ建白セラレタル賜ナリ、大佐ハ高知県幡多郡宿毛ニ生レ質直剛介ニシテ信義ヲ重ンジ經史ニ通ジ文武兼備ノ典型的武人ナリ、壮クシテ戊辰佐賀西南ノ役ニ從ヒ屢々帷幄ニ參ジ戦歴ノ勲績赫々タルモノアリ、将来ヲ囑望セラレシ所大ナリシニ不幸病ヲ得テ明治十七年二月二十二日溢焉長逝セラル、享年四十五、遺骸ヲ東京青山ノ墓地ニ葬ル、後年其ノ墓碑ヲ建ツルニ方リ特ニ山縣元帥ノ篆額ト谷干城子ノ碑文

ヲ刻ム、以テ大佐ノ偉大ナル器質ヲ窺フニ足ラン、現司法大臣岩村通世閣下ハ大佐ト郷ヲ同シウシ其ノ父君大佐ト親交アリ、為ニ是等ノ文献ヲ余ニ提供セラル、洵ニ景仰措ク能ハズ、乃テ關係有志相謀リ顕彰碑ヲ有縁ノ城内ニ建テ以テ其ノ偉績ヲ後昆ニ伝フ

昭和十九年三月 姫路市長 原惣兵衛

まず、前段の下線部①については、保存修理できずに腐朽していくならば、という条件付きで、とにかく解体すべきというものではありません(「城踏」No.75)。下線部②も「廢毀取止」ではなく、予算下付を決定したということでした。意地悪く見れば、姫路城保存を中村に付会するため、飛鳥井の存在を無視する文脈になっているといえます。そして、後段になると、愈々、中村を顕彰したかった人物の名前がわかります。当時の司法大臣岩村通世(みちよ)です。

中村重遠は、天保12(1841)年に小野義為の子として宿毛に生まれました(中村家へ養子)。為義にはカノという妹がおり、伊賀家中の岩村英俊に嫁ぎ、天保11年に通俊(みちとし)を生みました。つまり、重遠は通俊の従兄弟になるのです。ふたりとも官軍として戊辰戦争に従軍しています。その後の重遠についてはすでに述べたとおりです。それに対して、通俊は官僚・政治家となり(兄弟の高俊、林有造も政治家)、第一次山県内閣では農商務大臣を歴任しています。そして通俊の子が通世です。彼は東京帝大法科大学卒の官僚で、第三次近衛・東条内閣では司法大臣を歴任しました。



顕彰碑に刻まれた岩村通世の名前

戊辰戦争でともに戦った宿毛出身の同志たちが、その後、政府の要職に就いたのにくらべると、中村の経歴はとても地味です。西南戦争前に就いていた工兵第六方面提理は、もっぱら当該方面内の建築事務を管理する仕事にほかなりませんでした(『陸軍省達書』M4-1「工兵方面条例」。飛鳥井も同じ提理)から、華々しい戦功を挙げる機会に恵まれることは少なかったのです。そこにきて西南戦争でのあの失態です。同志との差は広がる一方だったのでしょう。中村が早世しただけに、岩村通俊も随分と気にしていたのではないのでしょうか。

岩村通世は父通俊から中村のことを聞かされていたに違いありません。司法大臣という職務上、過去の陸軍関係文書も容易に閲覧することができたでしょう。「其ノ父君(通俊)大佐ト親交アリ、為ニ是等ノ文献ヲ余ニ提供」されたものには、さきの中村の伺書も含まれていた可能性はあります。姫路城保存修理の伺書の存在、そして姫路市長は衆院議員(昭和19年頃に辞職力)でかつ弁護士の原惣兵衛です。司法大臣の通世が、知己だったとみられる(今のところ裏付はない)原にこの話を持ちかけたのでしょう。当時の軍人礼賛の風潮も反映し、顕彰碑建立という形で中村重遠という人間が、宿毛ではなく姫路で歴史に名を刻まれることになりました。

ここでは、軍人としての戦功とはいささか乖離してはいますが、中村重遠が歩んできた「建築事務」の分野における「識見」は、「天下ノ名城」を保存させたということで、まさに“恩人”に十分値する高みへと昇華されることになったのです。

〈※吉田勘三ほか編『原惣兵衛の横顔』原惣兵衛先生顕彰会、1963年より〉

